

令和5年度上半期 設備設計一級建築士定期講習(対面方式) 受講要領

令和5年4月

登録講習機関

公益財団法人 建築技術教育普及センター

登録年月日：平成23年9月16日 登録番号：第1号

平成20年11月28日に施行された改正建築士法の規定により、設備設計一級建築士証の交付を受けた一級建築士は、3年毎に、国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、設備設計一級建築士定期講習を受けることが義務付けられています。

§1. 講習案内

1-1. 講習の構成

- 講習は1日で実施し、テキストを使用した講義(5時間)と修了考査(1時間)の構成になります。なお、講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。
- 講義は、事前に撮影した動画の上映により実施いたします。
- 講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。
- 講習は下記の内容で行います。(実施時刻については、状況により変更する場合があります。)

標準時間割	項目	内容
9:50~10:00(10分)	受講説明	受講にあたっての注意事項説明
10:00~12:30(150分)	講義	設備関係規定に関する科目
12:30~13:30(60分)		休憩・昼食
13:30~15:00(90分)	講義	設備設計に関する科目
15:00~15:10(10分)		休憩
15:10~16:10(60分)	講義	設備設計に関する科目
16:10~16:20(10分)		休憩
16:20~16:30(10分)	修了考査説明	修了考査に関する注意事項の説明
16:30~17:30(60分)	修了考査	設備関係規定に関する科目及び設備設計に関する科目(40問 正誤方式)

1-2. 受講手数料(テキスト代、消費税を含む。) 16,500円

- 受講手数料は所定の払込用紙を使用し、必ず窓口で個人別にゆうちょ銀行又は郵便局に納付して下さい。
- 一旦納付された受講手数料は、当センターの責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還しません。

1-3. 講習日程表

- 下表の中から希望する講習地及び講習日を選択して下さい。(上段：会場コード、下段：定員)

講習日	6月		7月				8月				9月								
	2(金)	27(火)	4(火)	6(木)	13(木)	20(木)	26(水)	3(木)	23(水)	24(木)	28(月)	30(水)	5(火)	14(木)	15(金)	20(水)	22(金)	26(火)	
札幌市					AA 20									AB 20					
仙台市			BA 20										BB 20						
東京都	CA 210							CB 210											
長野県															IA 50				
新潟県												JA 24							JB 36
名古屋市							DA 18											DB 18	
大阪市						EA 72							EB 72						
広島市				FA 36						FB 36									
愛媛県																KA 30			
福岡市		GA 48										GB 36							
沖縄県								HA 40											

- 講習の受付は申込受付順とし、一つの講習に受講希望者が集中した場合又は極端に少ない場合は、希望する講習地及び講習日で受講ができない場合があります。
- 講習地及び講習日は、受講申込書の受付終了後、当センターから送付する受講票により通知します。
- 10月以降も申込の状況に応じて追加開催を行う予定です。詳細は当センターのホームページ(<https://www.jaeic.or.jp/>)でご確認下さい。

1-4. 修了者の発表

- 修了者の発表日
各講習日の翌月末
- 修了者については、「修了証」の交付をもって修了の通知をします。その際、修了できなかった方にもその旨通知します。
- 修了者の受講番号を記載した修了者一覧表の公表については、当センターのホームページに掲載します。
- 修了考査の結果の判定の概要については、令和6年4月下旬に当センターのホームページに掲載します。

1-5. オンライン講習の実施について

対面講習に加えて、オンライン講習(インターネット回線を利用しオンラインで講義と修了考査を受講する方式)を実施します。オンライン講習の受講手数料は15,400円(税込)で、対面講習と比べて1,100円お安く受講できます。遠方にお住まいの方、対面講習の日程が合わない方、混雑した場所への外出を避けたい方等は、オンライン講習を是非ご利用下さい。

オンライン講習の申込みサイト：URL(<https://www.jaeic.or.jp/gyomu/teiki/index.html>)

§ 2. 受講申込み

2-1. 受講申込書の受付

- (1) 受付期間 各講習日の一週間前まで(ただし、定員になり次第締め切ります。)
- (2) 受付場所 公益財団法人建築技術教育普及センター本部

2-2. 受講申込みに必要な書類

- (1) 受講申込書(受講申込書本票・整理票・電算票)
※受講申込書をお持ちでない方は、設備定期講習専用ダイヤル(電話 050-3033-3827)までご連絡下さい。
- (2) 写真 2 枚(無帽・無背景・正面・申請前 6 ヶ月以内に撮影したもの・縦 4.5 cm×横 3.5 cm)
写真の裏面に希望する講習地、氏名を記入し、受講申込書の所定の欄に貼付して下さい。
- (3) 振替払込受付証明書(お客さま用)
所定の払込用紙を使用し、必ず窓口で個人別にゆうちょ銀行又は郵便局に納付し、その際発行される受付日付印のある「振替払込受付証明書(お客さま用)」を受講申込書の所定の欄に貼付して下さい。
- (4) 設備設計一級建築士証(カード)の写し(表面を 2 倍ほど拡大コピーしたもの)
 - ①設備設計一級建築士証を紛失等の理由で再交付手続き期間中の場合は、建築士証再交付申請書の写しでも可とします。
 - ②設備設計一級建築士定期講習を当センターで過去に受講されたことのある方は、建築士証の写しの提出を省略することができます。ただし、婚姻等の理由で前回受講時と氏名が異なる場合には、氏名変更後の建築士証の写しを必ず提出して下さい。

2-3. 受講申込方法

- (1) 受講申込み
受講申込書に必要な事項を記入し、必要書類を添付のうえ、当センター指定の封筒を使用し、簡易書留郵便により郵送して下さい。
- (2) 受講申込みに関する注意事項
 - ①受講申込書等における記載内容の不備なもの、必要書類のそろっていないものは受付できません。
 - ②受講申込みにより提出した書類については、返還しません。
 - ③受講に際し、車椅子を利用される方や介護等の措置が必要な方は、設備定期講習専用ダイヤル(電話 050-3033-3827)へお申し出下さい。ただし、障害の程度、会場の都合により希望する措置を受けられない場合があります。

2-4. 受講票等の発行

- (1) 受講申込書の受付終了後、5 月中旬より順次受講票を発送します。
- (2) 受講票等が希望講習日の 1 週間前を過ぎても届かない場合は、設備定期講習専用ダイヤル(電話 050-3033-3827)までご連絡して下さい。

§ 3. 受講申込書の記入について

(1) 受講申込書本票

①記入が必要な箇所【黒ボールペンを使用して下さい。】

申請年月日	受講申込書の提出年月日(発送日)を記入して下さい。
氏名(自署)	申込者本人が必ず署名して下さい。戸籍上の氏名を記入し、フリガナをカタカナで記入して下さい。
設備設計一級建築士	設備設計一級建築士定期講習を当センターで初めて受講される方のみ、設備設計一級建築士の交付番号及び交付年月日を記入して下さい。
Eメールアドレス	次回以降の定期講習のご案内の際に使用しますので、必ず記入して下さい。
希望会場コード	受講を希望する講習地及び講習日の会場コード(アルファベット 2 文字)を記入して下さい。
写真欄	受講申込締切日を起算日として 6 ヶ月以内に撮影した写真を貼付し、撮影年月を記入して下さい。また、写真の裏面には、希望する講習地、氏名を記入して下さい。

②前回受講時のデータが印字されている箇所

【印字内容に変更又は訂正がある場合は、赤ボールペンを使用し、二重線で消して欄内の余白に正しい内容を記入して下さい。】

現住所	通知書等の宛名となりますので、番地まで正確に記入して下さい。アパート等の場合は、名称、棟、室番号まで記入して下さい。緊急連絡先は、常時連絡がとれる携帯等の電話番号を記入して下さい。
勤務先	××建設(株)〇〇支店△△課のように、申込者が所属されているところを記入して下さい。
勤務先所在地	番地まで記入し、勤務先の電話番号を記入して下さい。
建築士資格	登録(交付)番号、登録(交付)年月日に訂正がある場合のみ記入して下さい。 一級建築士の免許を取り消された方、又は設備設計一級建築士証を返納された方は、設備設計一級建築士定期講習を受講できませんのでご注意ください。

(2) 整理票

- 講習会場で本人確認を行う際に使用します。印字内容に変更又は訂正がある場合は、赤ボールペンを使用し、二重線で消して欄内の余白に正しい内容を記入して下さい。また、写真欄には希望する講習地、氏名を裏面に記入した写真を貼付し、撮影年月を記入して下さい。
- (3) 受講手数料払込用紙
所定の払込用紙を使用し、払込人の住所、氏名を必ず記入して下さい。「払込取扱票」には、電話番号も記入して下さい。
- (4) 電算票
受講申込書本票・整理票の印字内容のうち変更・訂正等があるもののみ、正しい内容を赤ボールペンで記入して下さい。ただし、設備設計一級建築士の交付番号・交付年月日については、設備設計一級建築士定期講習を当センターで初めて受講される方は必ず記入して下さい。Eメールアドレスについては、受講申込書本票同様、必ず記入して下さい。

§ 4. 受講申込後の届出等

4-1. 受講申込書記載事項変更届

受講申込み後、住所、氏名、連絡先電話番号等、受講申込書本票に記載した内容に変更がありましたら、直ちに設備定期講習専用ダイヤル(電話 050-3033-3827)までご連絡下さい。

4-2. 講習地及び講習日の変更

講習地及び講習日の変更は、転勤等やむを得ない事情がある場合で、且つ、変更先の会場に余裕のある場合に限り認めます。変更を希望される方は、希望講習日の 1 週間前までに、設備定期講習専用ダイヤル(電話 050-3033-3827)までご連絡下さい。

§ 5. 講習受講時における注意事項

5-1. 必ず携行するもの

- (1) 受講票
受講票は受講中、常に必要となりますので必ず持参して下さい。受講票の無い方は講習を受けることができません。受講票を紛失した場合には、講習当日、会場で直接係員に写真が貼付されている身分証明書(運転免許証・パスポート等)を呈示し、申し出て下さい。受講票を再発行します。

(2) 筆記用具

修了考査においては、黒鉛筆(シャープペンを含む。)、消しゴムが必要になります。それ以外の筆記用具を使用すると採点されません。

(3) 設備設計一級建築士定期講習テキスト

講習当日、会場にてテキストをお渡しします。なお、講義で使用したテキストに限り、修了考査において参照が可能です。

5-2. 在席の確認

講義及び修了考査の時間中に在席を確認します。また、講義時間中には離席等についても確認します。離席等の時間が一定時間を超えた場合には欠席扱いとなります。

5-3. 無線通信機器について

講習会場での携帯電話等の無線通信機器の使用は禁止されています。携行している場合には電源を切ってカバン等にしまって自己管理して下さい。なお、修了考査時に、携帯電話を使用した場合には不正行為とみなされますので注意して下さい。

5-4. 講習会場における飲食及び喫煙について

講習会場における飲食及び喫煙については会場の決まりに従って下さい。

5-5. 講習会場へのアクセスについて

講習会場及びその周辺での自家用車等の駐車については、駐車場を確保しておりませんので、公共の交通機関を利用して下さい。もし、違法駐車で警察又は会場当局等から撤去要請があった場合は、講義時間中又は修了考査時間中であっても退室し、撤去していただきます。その結果、講習を修了することができない場合もありますのでご注意ください。

5-6. CPDについて

「設備設計一級建築士定期講習」は、建築CPD情報提供制度の対象講習として認定されます。建築CPD情報提供制度、各建築士会CPD制度、J I A C P D制度、建築設備士関係団体CPD協議会、A P E Cエンジニア、A P E Cアーキテクトの参加者は、受講することで、CPD実績として自動的に登録されます。なお、自動的に登録されることを希望しない方は当センター宛てにお申し出下さい。

5-7. 新型コロナウイルス感染症などへの対策について

新型コロナウイルス感染症などへの対策について、センターのホームページに掲載しますので、ご確認のうえ受講申込みをして下さい。なお、情報は随時更新予定です。定期的にセンターのホームページをご確認下さい。

§ 6. 個人情報の取り扱いについて

- ・設備設計一級建築士定期講習受講者の修了情報は、建築士名簿に登録されます。また、建築士名簿と照合が必要な場合には、建築士名簿の登録事務を行なっている機関に受講申込書等の情報を提供する場合があります。
- ・収集した個人情報は、講習の情報提供等の目的で使用させていただきます。なお、当センターの個人情報保護方針に基づき適正かつ安全に管理いたします。詳細については、当センターホームページをご覧ください。

§ 7. 問合せ先

問合せ先	郵便番号	所在地	電話
(公財)建築技術教育普及センター本部・関東支部	102-0094	千代田区紀尾井町 3-6 紀尾井町パークビル	050(3033)3827 (専用ダイヤル)
(公財)建築技術教育普及センター北海道支部	060-0042	札幌市中央区大通西 5-11	大五ビル 011(221)3150
(公財)建築技術教育普及センター東北支部	980-0824	仙台市青葉区支倉町 2-48	宮城県建設産業会館 022(223)3245
(公財)建築技術教育普及センター東海北陸支部	460-0008	名古屋市中区栄 4-3-26	昭和ビル 052(261)6816
(公財)建築技術教育普及センター近畿支部	540-6591	大阪市中央区大手前 1-7-31	OMM 06(6942)2214
(公財)建築技術教育普及センター中国四国支部	730-0051	広島市中区大手町 2-11-15	新大手町ビル 082(245)8055
(公財)建築技術教育普及センター九州支部	812-0013	福岡市博多区博多駅前 2-8-10	T O F U K U 3 092(471)6310
(一社)長野県建築士事務所協会	380-0936	長野市岡田町 124-1	長水建設会館 026(225)9277
(公社)新潟県建築士会	950-0965	新潟市中央区新光町 15-2	新潟県公社総合ビル 025(378)5666
(公社)愛媛県建築士会	790-0002	松山市三番町 4-1-5	愛媛県建築士会館 089(945)6100
(公社)沖縄県建築士会	901-2101	浦添市西原 1-4-26	沖縄建築会館内 098(879)7727

当センターホームページで、制度案内、受講に関する情報を提供しています。(https://www.jaeic.or.jp/)

§ 8. 講習会場

8-1. 講習会場

講習地	講習会場	所在地	最寄りの交通機関
札幌市	大五ビル2階会議室	札幌市中央区大通西 5丁目	・地下鉄「大通駅」下車、徒歩3分
仙台市	宮城県建設産業会館	仙台市青葉区支倉町 2-48	・地下鉄「勾当台公園駅」下車、徒歩15分 ・バス「交通局大学病院前」下車、徒歩3分
東京都	KFCホール	墨田区横網 1-6-1 KFCビル 3F	・地下鉄大江戸線「両国駅」A1出入口すぐ ・JR中央・総武線「両国駅」より徒歩6分
長野県	塩尻市市民交流センター(えんぱーく)	塩尻市大門一番町 12-2	・JR「塩尻駅」下車、東口(正面口)から徒歩8分
新潟県	上越人材ハイスクール(8月30日)	上越市高土町 3-1-15	・妙高はねうまライン「高田駅」よりタクシー5分、徒歩20分 ・高速バス(新潟→高田・直江津方面)高土町下車、徒歩3分
	新潟ユニゾンプラザ(9月26日)	新潟市中央区上所 2-2-2	・路線バス「ユニゾンプラザ前」より徒歩1分 ・「新潟駅」よりタクシー約8分
名古屋市	昭和ビル9階会議室	名古屋市中区栄 4-3-26	・地下鉄東山線又は名城線「栄駅」下車、12番出口から徒歩3分
大阪市	OMM2階会議室	大阪市中央区大手前 1-7-31	・京阪電車「天満橋駅」下車、東出口よりOMM地下2階に連絡 ・大阪メトロ谷町線「天満橋駅」下車、北出口①よりOMM地下2階に連絡
広島市	広島工業大学広島校舎(平和記念公園南側)	広島市中区中島町 5-7	・市内電車、広電バス、広島バスで紙屋町経由「広島港(宇品)」行き乗車、「袋町」又は「中電前」下車、徒歩6分 ・広島バス「吉島」行き乗車、「平和記念公園前」下車、徒歩3分
愛媛県	松山建設会館	松山市三番町 4-4-7	・「市役所前駅」出口から徒歩約4分 ・「松山市駅」北口から徒歩約5分
福岡市	福岡商工会議所4階会議室	福岡市博多区博多駅前 2-9-28	・JR「博多駅」(博多口)より徒歩10分 ・地下鉄「祇園駅」下車、5番出口より徒歩5分
沖縄県	浦添市産業振興センター(結の街)	浦添市勢理客 4-13-1	・勢理客バス停下車、徒歩10分 ・国立劇場おきなわ(結の街)バス停下車、徒歩1分

※講習会場については変更される場合もありますので、受講票により再度確認して下さい。

8-2. 講習会場案内図

<p>札幌市：大五ビル</p>	<p>仙台市：宮城県建設産業会館</p>	<p>東京都：KFCビル</p>
<p>長野県：塩尻市市民交流センター</p>	<p>新潟県：上越人材ハイスクール</p>	<p>新潟県：新潟ユニゾンプラザ</p>
<p>名古屋市：昭和ビル</p>	<p>大阪市：OMM</p>	<p>広島市：広島工業大学広島校舎</p>
<p>愛媛県：松山建設会館</p>	<p>福岡市：福岡商工会議所</p>	<p>沖縄県：浦添市産業振興センター</p>